

## 西三河地域を狙う還付金詐欺が急増中！

最近1週間の間に、西三河消費生活相談室に「還付金詐欺」に関する相談が3件寄せられました。いずれもこの地域の市役所の職員を騙り、「医療費の還付の届け出が出ていない」と電話をかける手口です。

実際に、金融機関の職員が、窓口に来た高齢者の不審な行動に気付き、大事に至らなかったケースもありました。

ATMの操作に疎い高齢者が狙われていますので、注意してください。

### 〈事例〉

市役所の福祉課の職員を名乗る男性から自宅に非通知で電話があった。「医療費の還付金があるが申請が出されていない。利用している金融機関を教えて」と言われ、答えてしまった。「手続きについて30分後にまた電話する」と言われ、不審に思った。市役所に直接電話で確認したら、その名前の職員はいないと言われた。詐欺なのか。 (70歳代・女性)

### 〈相談室の助言〉

市役所などを装い「還付金を受け取る手続きがまだ済んでいない。期限が今日までなので、急いでATMに行ってください。」などと誘導するのは「還付金詐欺」の手口です。

そもそも、非通知で市役所から電話が入ることはありません。非通知でかかってきた電話は取らず、相手にしないことが一番。

電話で「お金が返ってくる」という話は鵜のみにせず、今回のように、まずはすぐに市役所へ確認をしましょう。



### アドバイス

- ①医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ②携帯電話を持って、銀行やコンビニのATMへ行くように指示されたら「還付金詐欺」です。
- ③不安に感じたら、お近くの警察や消費生活相談窓口にご相談するよう伝えてください。

### 消費生活相談窓口

消費者ホットライン  
愛知県西三河消費生活相談室

電話番号 188 (いやや)  
平日のみ 9:00~16:30

(お近くの相談窓口へ繋がります)  
電話番号 0564-27-0999